

平成23年度 第7回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

8月30日(火) 開催分

宣言・分野	項目	個別事業	頁数	ヒアリング事業 (8事業)
経済・雇用 (18 / 20)	54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	54-1 ものづくり企業支援事業	2	
		54-2 テクニカルブランド企業認証事業	4	
		54-3 戦略的企業誘致	6	
		54-4 産学連携によるイノベーション創出	8	
		54-5 新規就農者支援事業	10	
		54-6 事業所内保育施設推進事業	12	
		54-7 介護福祉士資格取得支援	14	
		54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援	16	
		54-9 福祉介護人材の養成確保	18	
		54-10 ものづくり人材支援事業	20	
		54-11 マッチング事業	22	
55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)		24	
56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	56-1 人材育成支援	26	
		56-2 創業環境支援	28	
57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (4年以内)	57-1 コミュニティビジネス育成事業	30	
		57-2 コミュニティビジネス促進事業	32	
58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。 (4年以内)		34	
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。 (4年以内)		36	
地域間対立を 越えて (3)	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。 (4年以内)		38
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。 (4年以内)		40
	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。 (4年以内)		42

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-1 ものづくり企業支援事業》

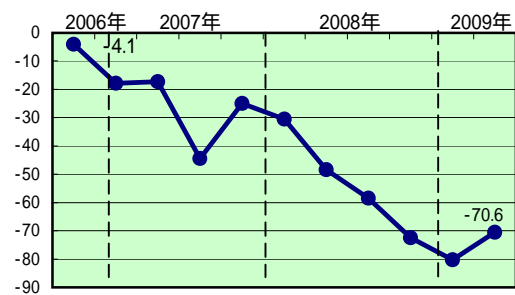
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度中に、市内のものづくり企業（注1）の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。

現状（平成21年3月末時点）

- 製造業を中心とした基盤技術産業（ものづくり企業）は、安価な海外製品の台頭や昨年からの世界同時不況による経済危機の影響により、大変厳しい経営状況におかれています。

【市内製造業における景況感(DI)の四半期推移】



DI:業況等が「良い」等と回答する企業の割合から、「悪い」等と回答する企業の割合を差し引いた値。

取組内容

- ものづくり企業の製品情報や新たな支援ニーズを把握するため、実態調査を行います。
- 調査結果に基づき、ものづくり企業のデータブックを作成し、大企業や県外企業に配布することによって、販路拡大に向けた支援を行います。
- 調査結果を踏まえ、現在実施している「工業振興事業補助金」の見直しをはじめとする、新たな支援制度を確立します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
ものづくり企業の実態調査	→			
ものづくりデータブックの作成・配布		→		
新たな支援制度の確立			→	→

（注1）ものづくり企業とは、加工サービスや部品の供給などを行い、ものづくりの基盤技術を持ち、高品質・高精度の製品の生産を可能とする企業のこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 （問合せ先：048-829-1363）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度

加点・減点

b

7点

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
ものづくり企業データブックの配布 新たな支援制度創設に向けた検討の実施	大規模展示会等におけるものづくり企業データブックの配布 工業振興事業費補助金の見直し(23年度から実施)	

(取組状況)

- 市内のものづくり企業等111社を掲載した「ものづくり企業データブック」を、掲載企業のほか、埼玉県や指定都市の産業支援機関、大規模展示会の出展者などへ、1,200部を配布しました。
- 平成23年度から実施する新たな支援制度の創設に向けて、工業振興事業費補助金の内容を見直しました。これにより、企業が行う研究開発や販路拡大に向けた事業に対する利便性の向上が図られます。
- 医療機器や次世代自動車の分野で企業間連携を進めるためのセミナーを開催しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 工業振興事業費補助金の見直しにあたっては、平成21年度に実施した「企業ネットワーク構築調査」の結果を踏まえ、企業のニーズの反映に努めました。

(課題)

- 企業間連携を希望する企業ニーズの詳細な把握に時間を要したため、より具体的な連携は次年度からの対応となりました。

(主な成果等)



企業間連携セミナー開催の様子
(平成23年3月10日 次世代自動車関連)

今後の取組・予定

- 平成23年度から、新たな工業振興事業費補助金等の支援制度を(財)さいたま市産業創造財団で取扱を開始します。
- 企業間連携事業の具体化を進め、連携体による試作品開発等の共同事業の実現を目指します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
ものづくり企業の実態調査	(10~12月)アンケート実施 (1~2月)ヒアリング実施	(通年)企業ニーズ調査 (8月,2月,3月)セミナー開催		
ものづくりデータブックの作成・配布				
新たな支援制度の確立		新たな補助制度の創設	運用	運用
事業費(千円)	13,892	2,000		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-2 テクニカルブランド企業認証事業》


数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業（注1）の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成20年度から「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」を開始し、13社の企業を認証しています。
- 認証企業のPRや技術開発・経営強化・人材育成といった、さらなる競争力向上支援を通じて、さいたま市の産業全体の活性化やイメージアップを図っています。

さいたま市テクニカルブランド企業認証事業 〔平成20年度認証企業〕13社	
株式会社 朝日ラバー	フジノン 株式会社
株式会社 アライヘルメット	株式会社 ベルニクス
後藤精工 株式会社	ポライト 株式会社
株式会社 テクノスコープ	株式会社 ムサシエンジニアリング
株式会社 東京タタニウム	株式会社 渡辺製作所
株式会社 日新化成	
日本電鍍工業 株式会社	
株式会社 ハーベス	



取組内容

- テクニカルブランド企業認証事業のPRを積極的に行うとともに、技術力の高い市内研究開発型企業の発掘も行いながら、13社の再認証を含め、4年間で35社のテクニカルブランド企業を認証します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
企業認証・支援	9社 (累計:22社)	5社 (累計:27社)	5社 (累計:32社)	3社 (累計:35社)
平成20年度企業(13社) 支援・再認証		支援		再認証

（注1）テクニカルブランド企業とは、優れた技術の独創性・革新性が認証された市内の研究開発型企業のこと。認証企業についてはさらなる競争力向上に向けた支援を行い、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップに繋がります。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																		
<ul style="list-style-type: none"> 企業認証数5社 企業支援数27社 	<ul style="list-style-type: none"> 企業認証数8社 企業支援数30社 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の目標を上回る認証企業数となったので「a」と判断しました。 																		
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度さいたま市テクニカルブランド企業として、8社を認証し、累計で30社となりました。 平成22年度認証企業を含め、市報・経済専門誌への掲載や国際展示会(第40回インターコン・ジャパン:1月19日~21日、東京ビックサイト)への出展などにより国内外に対し広くPRを実施しました。 また、さいたま市産業創造財団を核とした支援機関との連携により競争力向上支援を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> テクニカルブランド認証企業の競争力向上により、市内産業経済の活性化が図られ、本市の財政基盤強化や雇用機会の創出に繋がる事業として取り組んでいます。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による影響を的確に把握し、各種支援の実施が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>さいたま市テクニカルブランド企業認証事業 [平成22年度認証企業] 8社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>技術の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 飯野製作所</td> <td>世界高速の高速切断機</td> </tr> <tr> <td>株式会社 エイ・エス・エイ・ビー</td> <td>高精度非接触方式等倍露光装置</td> </tr> <tr> <td>株式会社 弘輝テック</td> <td>後付自動半田付</td> </tr> <tr> <td>サイエンス 株式会社</td> <td>排熱回収型ヒートポンプシステム技術</td> </tr> <tr> <td>ソフトロクス 株式会社</td> <td>超小型エンコーダ内蔵</td> </tr> <tr> <td>日産ライトトラック 株式会社</td> <td>小型商用車開発</td> </tr> <tr> <td>日特エンジニアリング 株式会社</td> <td>巻線技術、搬送技術、サーボ制御技術</td> </tr> <tr> <td>株式会社 長谷川機械製作所</td> <td>超小型工作機械製造</td> </tr> </tbody> </table>	企業名	技術の特徴	株式会社 飯野製作所	世界高速の高速切断機	株式会社 エイ・エス・エイ・ビー	高精度非接触方式等倍露光装置	株式会社 弘輝テック	後付自動半田付	サイエンス 株式会社	排熱回収型ヒートポンプシステム技術	ソフトロクス 株式会社	超小型エンコーダ内蔵	日産ライトトラック 株式会社	小型商用車開発	日特エンジニアリング 株式会社	巻線技術、搬送技術、サーボ制御技術	株式会社 長谷川機械製作所	超小型工作機械製造
企業名	技術の特徴																			
株式会社 飯野製作所	世界高速の高速切断機																			
株式会社 エイ・エス・エイ・ビー	高精度非接触方式等倍露光装置																			
株式会社 弘輝テック	後付自動半田付																			
サイエンス 株式会社	排熱回収型ヒートポンプシステム技術																			
ソフトロクス 株式会社	超小型エンコーダ内蔵																			
日産ライトトラック 株式会社	小型商用車開発																			
日特エンジニアリング 株式会社	巻線技術、搬送技術、サーボ制御技術																			
株式会社 長谷川機械製作所	超小型工作機械製造																			

今後の取組・予定

- 平成23年度以降も、技術力の高い市内研究開発型企業の発掘を行うとともに、認証企業のPRや新市場開拓等による技術開発、オープンイノベーション等による経営強化、ものづくり人材塾などによる人材育成による競争力向上支援の充実を図ります。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
企業認証・支援		9社認定 (累計:22社)	8社認定 (累計:30社)	5社認定目標 (累計:35社)	3社認定目標 (累計:38社)
	平成20年度企業(13社) 支援・再認証	支援(13社)	支援(30社)	支援(35社)	再認証
事業費(千円)		23,713	27,340		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-3 戦略的企業誘致》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。
- 平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

現状(平成21年3月末時点)

- 本市における雇用対策主要事業として、積極的な企業誘致活動を実施しています。
- 平成20年度の立地件数は、16社です。

【企業立地実績】		
さいたま市 企業誘致活動 <行動テーマ>	年度	立地件数
↓ まもり、 まねいて、 そだてます	平成17年度	7件
	平成18年度	11件
	平成19年度	20件
	平成20年度	16件
	計	54件

取組内容

- 本市の優れたビジネス環境をPRし、引き続き積極的な誘致活動を展開し、平成24年度末までに、更に40社の立地を行います。
- 平成21年度中に、新たな産業集積拠点の適地を検討するため、基礎調査を行い、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
企業誘致活動を展開		第 期活動		第 期活動(~平成25年度を予定) 産業集積拠点への誘致に重点	
産業集積拠点の創出検討		基礎調査	検討		

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1348～9）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
企業立地10件 新たな産業集積拠点の創出 に向けた継続的検討	企業立地実績11件 新たな産業集積拠点 の創出に向けた検討	平成22年度の数値目標、企業立地10件を上回る11件の実績を上げるとともに、新たな産業拠点創出に向けた検討に成果があったため、「a」と判断

(取組状況)

- 延べ1,300件を超える企業訪問等を行い、本市のビジネス環境のPRを積極的に行うとともに、企業立地ガイドの更新・周知、新聞・経済専門誌への広告掲載などを行い、また、東京ビッグサイトで開催された国際展示会における市内企業(事業)のPR等を行うなど、戦略的な企業誘致活動を展開し、目標を上回る11件の企業誘致を実現しました。
- また、産業集積拠点創出の検討について、昨年実施した基礎調査を踏まえ、企業誘致活動の考え方を整理した上で拠点が果たす役割とコンセプトを明確化しました。その具体化の一つとして、医療分野への参入を目指すベンチャー企業を支援する「(仮称)メディカル・リサーチパーク構想」着手の方針を固めました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- 東日本大震災の影響からの復興及び企業動向を注視し、多角的視点からスピーディ且つ適切な対応を図る必要があります。

(主な成果等)

《企業誘致5つのビジョン》

1. 知の集積
2. 次世代成長産業集積
3. 業務機能集積
4. 国際ビジネス拠点
5. 高次都市機能集積

本市の立地特性及びビジネス環境を踏まえ、ライフサイエンス、先端・精密技術など成長産業として市が指定する8分野で、本社・研究開発機能を主に事務所等を誘致する。

《22年度立地企業の種別》

【業種別】

製造業 5件
情報通信業 5件
サービス業 1件
計 11件

【機能別】

本社、支社 7件
研究機能 3件
生産機能 1件
計 11件

今後の取組・予定

- 本市の都市構造を踏まえ、計画的・継続的な事業展開とするため、今後の経済動向を踏まえ立地検討企業の発掘を行うとともに、その受け皿となる産業集積拠点を新たに位置付け、多角的視点から効果的施策を実施します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
企業誘致活動を展開	第1期活動 10件誘致	第1期活動 11件誘致	第1期活動 10件目標	第1期活動 10件目標
産業集積拠点の創出検討	基礎調査実施	検討		
事業費(千円)	212,294	254,990		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-4 産学連携によるイノベーション創出》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション（技術革新）の継続的創出が図られる仕組みを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 市と県が共同で設置した「産学連携支援センター埼玉」を活用し、（財）さいたま市産業創造財団が、市内中小企業者の産学連携に係る支援や国の競争的資金獲得支援などを行っています。

【産学連携事業による相談件数等実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談件数	308件	344件	337件
マッチング件数	44件	25件	36件
競争的資金申請支援数	7件	2件	6件
競争的資金獲得数	0件	1件	1件

取組内容

- 大学などと技術力の高い研究開発型企業との人材交流の支援を行います。
- 金融機関による研究開発資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場性の目利きサポート（注1）を行います。
- 技術力の高い研究開発型企業間における技術のマッチング支援を行います。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
大学などと企業との人材交流の支援		→ 実証実験	→ 人材育成等支援事業実施・検証	→ 確立	→
目利きサポートの実施			→	→ 事業実施・検証	→ 確立
企業間の技術マッチング支援		→	→	→	→

（注1）目利きサポートとは、専門的な観点から評価、助言を行うことにより、滞在する課題の明確化、対応策の検討を行うこと。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 企業間の技術マッチング支援数30件 目利きサポート事業の検討	研究開発人材高度化タスクフォース事業の確立(1年前倒し)・5件実施 企業間の技術マッチング支援数39件 目利きサポート事業の調整	・平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。また、1年前倒しで、「研究開発人材高度化タスクフォース事業」を確立し、目標を上回る採択件数を達成できたため、加点评価しました。

(取組状況)

- ・大学などと企業との人材交流を支援する「研究開発人材高度化タスクフォース事業」について、平成21年度の実証実験を踏まえ、1年前倒しして平成22年度より本格実施としました。採択件数では、目標3件に対し5件となりました。
- ・市と埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉において、相談・交流・マッチング支援・国などの支援を有効的に活用する競争的資金獲得等、産産連携又は産学連携支援を行い、企業間マッチング39件の支援、また、競争的資金獲得3件の支援を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- ・東日本大震災による影響について企業ニーズを的確に把握し、支援を行う必要があります。

(主な成果等)

さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業
【平成22年度】5件

共同研究体		技術の特徴
企業名	大学等名	
アンピーテン(株)	群馬大学	顧客獲得システムの開発を通じたイノベーションリーダーの育成
ポーライト(株)	ものづくり大学	焼結含油軸受使用モータにおける異音削減をテーマにした人材育成プロジェクト
株式会社製作所	千葉工業大学	光ファイバセンシング分野における問題解決型若手開発者の育成
カルソニックカンセイ(株)	埼玉大学	有機電子デバイスの車載適用の研究を通じたイノベーションリーダー育成プロジェクト
株式会社住光	東京電機大学	透明導電膜発熱体を利用した新商品の開発を通じたイノベーションリーダーの育成

競争的資金(戦略的基礎技術高度化支援事業)

【平成22年度】3件

共同研究体		技術の特徴
企業名	大学等名	
株式会社タニウム 他	埼玉大学	PE磨耗ゼロを目指すTi-13Nb-13Zr(F1713)製人工股関節骨頭コンポーネントの開発
株式会社製作所 他	埼玉大学	超小型内視鏡部品製造のための知的ポスト処理システムによる高精度切削加工技術の開発
株式会社高純度化学研究所 他	埼玉大学	ナノフェライト粒子の量産製造技術の開発と応用展開

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も、新たな人材の育成支援や産学官連携によるイノベーション創出を図ります。
- ・目利きサポートについて新たな課題が見えてきたことから、関係機関と再度協議・検討を行います。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
大学などと企業との人材交流の支援	→ 実証実験	■ 確立 事業実施	→	→
目利きサポートの実施		■ 関係機関との調整	→	→
企業間の技術マッチング支援			■ 確立	→
事業費(千円)	12,143	127,891		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

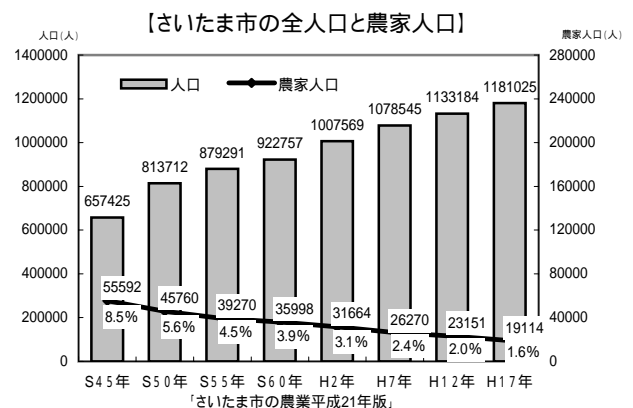
《54-5 新規就農者支援事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。
- ・平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・将来の農業を担う新規就農者を確保するため、農家の後継者を中心に就農意向の確認や青年農業者団体の紹介、就農支援として農業用施設等を導入する際の一部補助などを行っています。
- ・新規就農者の現状は、毎年10人程度です。



取組内容

- ・消費者としての市民や流通・外食関係者などからなる地産地消推進協議会を設置し、地産地消を推進していく中で、都市農業の利点を生かした流通や販売ルートなど、新たな農産物販売システムの確立に向け、農ビジネスの実施方針を策定します。
- ・就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイダンスを行い、新規就農者の確保と定着を図ります。
- ・新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット（注1）の整備や農業生産法人などの営農組織化を支援します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
新規就農者数	10人	10人	10人	20人
実施方針の策定	地産地消推進協議会設置			
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会	経営講習会、就農ガイダンス年各1回		
ファーマーズマーケットの整備				
農業法人化相談会の実施				

（注1）ファーマーズマーケットとは、主にその地域の農家である生産者が、自分の農場でつくった農産物を持ち寄って複数軒が集まり、消費者に直接販売するスタイルの市場のこと。

所管課 経済局 経済部 農業政策課 （問合せ先：048-829-1376）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
就農相談会1回実施 新規就農者数10名 就農、雇用方針の検討 ファーマーズマーケットの開催	就農相談会3回実施 新規就農者数19名 就農、雇用方針を策定 するWG設置・検討実施 (1年遅れ) 新たな農産物直売の実施	平成22年度の数値目標等である新規就農者数10名を上回る19名の実績を加点評価。ただし、就農、方針を策定するための組織が1年遅れでの設置となったため減点し「b」と判断しました。

(取組状況)

- 新規就農意向者を対象とする農業経営の税務講習会を12月に1回、埼玉県と連携した就農ガイダンスを1月と3月の2回実施しました。
- 実績として19名の新規就農者が生まれました。
- 就農、雇用方針を策定するためのワーキンググループ(WG)を農政推進協議会内に設置しました。
- ファーマーズマーケット開催を、浦和競馬場で2日間、与野ジャンクションで3日間実施しました。
- 法人化も含めた税務相談会を3月に実施しました。

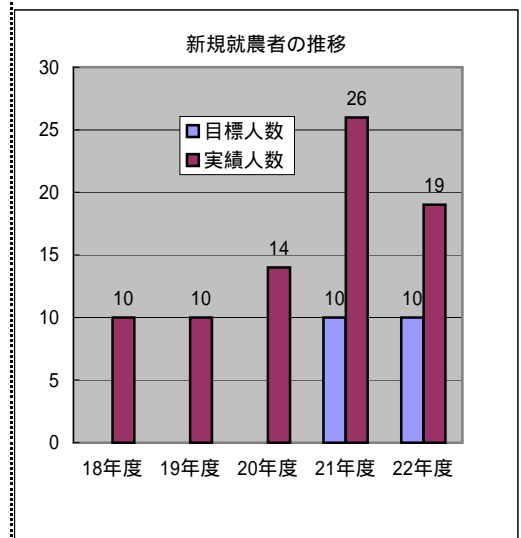
(市民満足度向上に向けた取組)

- 新たな試みとして、浦和競馬場と与野ジャンクションで農産物直売することにより、費用をかけずに地産地消のPRができました。

(課題)

- 農産物価格が低迷し、肥料等の経費高騰により農業経営が圧迫されている中、農業従事者の高齢化や農業後継者不足により農業の担い手不足が深刻化しています。

(主な成果等)



今後の取組・予定

- 一般市民にも向けた就農情報のPRやガイダンスの実施を行います。
- 平成23年度に新規就農雇用に向けた実施方針を策定します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
新規就農者数	26人	19人	10人	20人
実施方針の策定	(事例調査)	就農、雇用方針の検討WGの設置(3月)	就農雇用方針策定	
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会2回	経営講習会(1回)、就農PR、ガイダンス(2回)	経営講習会、就農ガイダンス年各1回	
ファーマーズマーケットの整備		新たな農産物直売、PR(5日)		
農業法人化相談会の実施		法人化税務相談会(3月)		
事業費(千円)	0	115		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-6 事業所内保育施設推進事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度末までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成20年度から、施設整備補助を実施しており、単独の事業所内保育施設は1か所設置されています。
- 複数の企業等の集合体により、事業所内保育施設を設置している事例は、市内にはありません。

【事業所内保育施設整備補助制度】

施設整備補助	運営費補助
地域の児童及び従業員の児童	地域の児童分のみ
定員：規定なし （従業員の児童のみの場合は定員10人未満）	家庭保育室相当分を補助 （地域の児童受入人数分のみ）
改修：300千円/人 新設等：625千円/人	0歳児：32,800円 1～2歳児：16,400円 3歳児～就学前：10,500円

取組内容

- 地域の児童も受入可能な事業所内保育施設を整備する企業、介護事業所、病院などに対して、施設整備の補助を行います。
- 制度普及のため、さいたま商工会議所などと連携し、積極的なPR活動を実施するとともに、中小企業などの集合体が合同で事業所内保育施設を設置できるよう企業を結び付ける、新たな支援制度を構築します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
施設整備補助		→			
支援制度の構築		→			→
			事業所のニーズ把握	確立	

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課（問合せ先：048-829-1868）
 経済局 経済部 経済政策課（問合せ先：048-829-1363）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績（平成23年3月末時点）

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
施設整備補助（国、県の補助を含む）の活用による、新規開設1施設 新たな支援制度の構築に向け、積極的な広報活動	1 施設開設 さいたま商工会議所会員へのPR	・施設整備補助を活用し1施設開設され、目標は達している。また、事業者の現況、ニーズを聴取し支援体制構築に向けた活動、施設整備費等のPRを行ったことから、「b」とした。
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月から、国の補助制度の対象が拡充されたことから、市の補助制度だけでなく国、県の補助制度を活用して市内での事業所内保育施設整備が進むよう制度のPRや事業者からの相談への対応を行ってきました。 新たな支援制度の構築に向け、さいたま商工会議所との連携により、会合での制度PR、会員への個別の相談対応などを行いました。また、複数の事業者による集合体としての設置が望める、商業ビル入居事業者などへ働きかけ、設置希望の現状、集合体としての課題などのニーズ把握に努めました。 <p>（市民満足度向上に向けた取組）</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者間の協力体制が定まらず、相談後も設置に至らないケースがあり、引き続き制度への理解を深める必要があります。 		<p>（主な成果等）</p> <p>広報活動</p> <p>（1）さいたま商工会議所 商工会議所各支所へ説明 （4支所） 商工会議所のホームページにアップ 商工会議所ニュース（会員向け）11月号に掲載 浦和商店街連絡協議会の会議でチラシを配布</p> <p>（2）複合事業者へ説明及び相談 （1か所）</p>

今後の取組・予定

- 引き続き施設整備を推進するとともに、中小企業など複数事業者の集合体による事業所内保育施設の設置に向けた支援制度の構築を図ります。

（工程表）

実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23	H24
施設整備補助					
		2か所の整備	-		
支援制度の構築					
		課題整理等	事業所のニーズ把握	確立	
事業費(千円)		5,613	11,138		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-7 介護福祉士資格取得支援》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。
- ・平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。
- ・平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・平成21年7月現在における埼玉県内の有効求人倍率は全職種0.31倍ですが、介護関係は4,501人の求人に対し求職者2,883人と不足しており、有効求人倍率1.56倍となっています。
- ・介護福祉士の資格取得を目的とした講座は、実施していません。



【介護技術講習会の講習風景】

取組内容

- ・平成21年度は、市内の介護保険施設等勤務者を対象に、筆記試験対策講座（注1）を3回実施（受講者200人）し、実技試験対策介護技術講習（注2）を2回実施（受講者80人）します。
- ・平成22、23年度は、市内の介護保険施設等勤務者を対象に、厚生労働大臣が指定した介護福祉士養成施設で23時間以上の講習を実施し、実技試験免除講習受講者（注3）を160人とします。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
筆記試験対策講座、実技試験対策介護技術講習		280人			
実技試験免除講習			160人	160人	

（注1）筆記試験対策講座とは、介護福祉士国家試験「筆記試験」に合格するため、補講的な意味合いで短期の講習や模擬試験を行うもの。

（注2）実技試験対策介護技術講習とは、介護福祉士国家試験「実技試験」に合格するため、補講的な意味合いで短期の講義や演習を行うもの。

（注3）実技試験免除講習とは、一連の講習コースを受けることにより、介護福祉士国家試験「実技試験」が免除となる講習。

所管課 保健福祉局 福祉部 介護保険課 （問合せ先：048-829-1264）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由						
<ul style="list-style-type: none"> 受講者160人 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者133人 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の受講者が133人と目標の160人に達しなかったため「C」と判断。 						
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に交付申請を開始し、173人の交付申請に対し、定員(目標数値)160人に対し交付決定を行いました。 交付決定者のうち、30人が講習を受講しなかったため、当初不交付決定となった方に対し、助成金の追加交付を打診し、3人に対し追加交付を決定しました。 合計133人の受講者に対し、各20,000円の助成を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成金交付申請者数を増やすとともに、交付決定者の講習受講の有無を早期に把握する必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>平成22年度助成金交付者数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>交付申請者数</td> <td>173人</td> </tr> <tr> <td>交付決定者数</td> <td>160人(定員)</td> </tr> <tr> <td>助成金交付者数</td> <td>133人</td> </tr> </tbody> </table>	交付申請者数	173人	交付決定者数	160人(定員)	助成金交付者数	133人
交付申請者数	173人							
交付決定者数	160人(定員)							
助成金交付者数	133人							

今後の取組・予定

- 平成23年度も引き続き、介護福祉士国家試験の「実技試験」が免除となる講習受講者に助成金を交付します。また講習未受講者の有無の把握、追加交付を早期に行うことで、目標数値達成を目指します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
筆記試験対策講座、実技試験対策介護技術講習		144人			
			133人	160人	
実技試験免除講習					
事業費(千円)		7,600	2,660		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援》

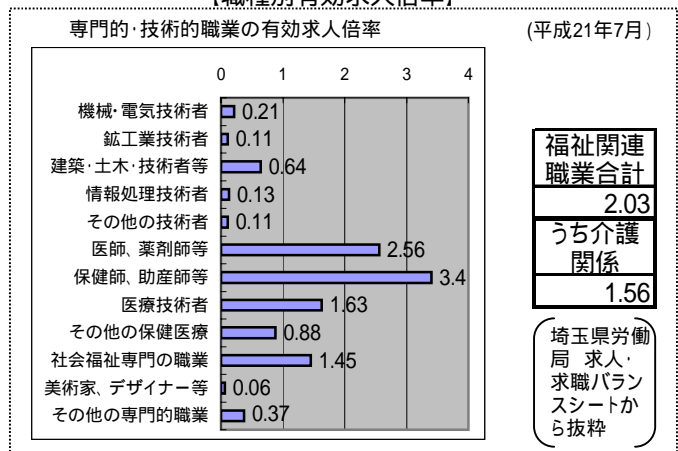
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成21年7月現在における埼玉県内の有効求人倍率は全職種0.31倍ですが、介護関係は、4,501人の求人に対し求職者2,883人と不足しており、有効求人倍率1.56倍となっています。
- ホームヘルパーの資格取得を目的とした研修は、実施していません。

【職種別有効求人倍率】



取組内容

- 介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部の補助制度を創設します。リーフレットを自治会で回覧してもらうなど、補助制度の紹介と介護職の魅力をアピールします。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
補助制度実施（ヘルパー資格取得者数）			300人 (累計:300人)	200人 (累計:500人)	100人 (累計:600人)
リーフレット配布等制度周知			→		

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 (問合せ先: 048-829-1259)
 保健福祉局 福祉部 介護保険課 (問合せ先: 048-829-1264)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
補助制度利用者数 300人 制度周知	利用者数 107人 事業者、自治会等に制 度周知	平成22年度の補助制度利用者の目 標300人を下回る107人であったため 「C」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得後、3か月以上、資格を活用して就労していることを助成要件とし、7月から受付を開始し、利用者は107人となりました。 6月、2月の2回にわたり、市内の研修事業者、介護事業所にチラシによる制度周知を実施しました。 自治会回覧板による周知を2月に実施しました。 <p>* なお、平成23年1月現在における県内の有効求人倍率は全職種0.50倍ですが、介護関係は、6,000人の求人に対し求職者3,418人と不足し同倍率は1.76倍となっています。</p> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得者数に対して、本制度の申請者数が少ない理由を調査し、取組方法を再検討する必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本補助制度は、18歳から65歳までの方に申請いただきました。 主に訪問介護事業所とデイサービスセンターからの申請を予想していましたが、障害者施設や資格を活かしたボランティア活動を行う方まで幅広い業種から申請がありました。

今後の取組・予定

- 市内の介護サービス事業所を対象に実施したアンケートの結果、関連する資格を持たない従事者が554人いることが判明したため、資格を持たない従事者がいる事業所を重点的に制度の周知を行います。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
補助制度実施(ヘルパー 資格取得者数)			107人 (累計:107人)	393人 (累計:500人)	100人 (累計:600人)
	要綱骨子作成				
リーフレット配布等制度周知			事業者、自治会等に周知		
事業費(千円)		0	2,115		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-9 福祉介護人材の養成確保》

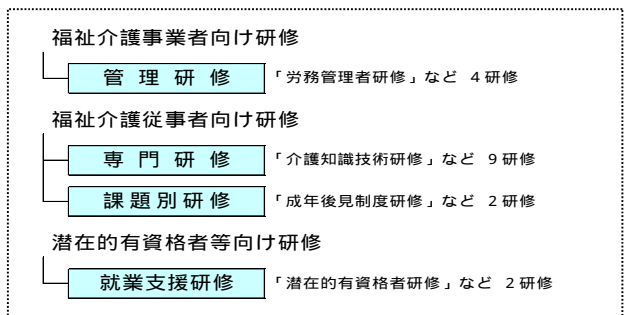
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や就業促進を目的とした研修を17講座実施します。
- サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引上げを毎年要望します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成19年4月に市社会福祉協議会が「さいたま市地域福祉情報・研修センター」を設置し、講座等を実施しています。
- 福祉介護分野における人材確保のため、国では平成21年度より介護報酬の3%引上げが実施されています。

【地域福祉情報・研修センターにおける研修体系】



取組内容

- 地域福祉情報・研修センターにおいて、経営者などを対象とする「管理研修」、サービス従事者などを対象とする「専門研修」や「課題別研修」を実施します。また、就業促進を目的とする「就業支援研修」を実施します。
- 地域福祉情報・研修センターにおいて、福祉介護サービス従事者や学生等に対して専門的な資格取得に関する研修情報等を発信し、意識啓発を図ります。
- 毎年、国に対して、介護報酬を引き上げるよう要望活動を実施します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
研修実施				8研修実施	17研修実施
情報発信					
国への要望活動					

所管課 保健福祉局 福祉部 福祉総務課（問合せ先：048-829-1254）
 保健福祉局 福祉部 介護保険課（問合せ先：048-829-1264）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

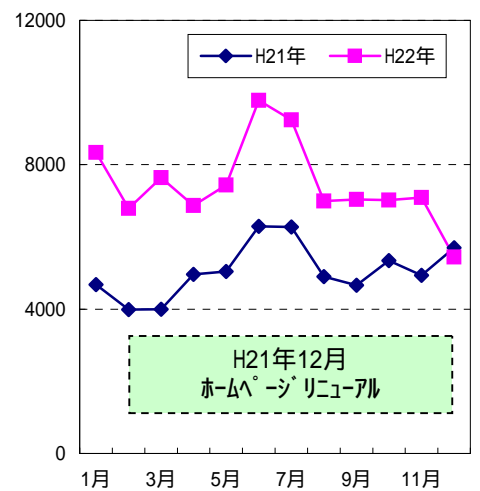
H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
資格取得や研修開催に関する情報発信 介護報酬の引上げに関する国への要望活動	資格取得や研修開催に関する情報発信 介護報酬の引上げに関する国への要望活動	

平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 平成21年12月にリニューアルした地域福祉情報・研修センター(市社会福祉協議会)のホームページを随時更新し、福祉介護の資格取得や研修・講座の開催に関する情報の充実を図りました。
- 平成22年8月の大都市介護保険担当課長会議、10月の九都県市首脳会議、市単独で8月の「平成23年度国の施策・予算等に対する提案・要望」を通じて、国に対して介護報酬の引上げを要望しました。

(主な成果等)



(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- 各種専門研修の実施に当たり、慢性的な人不足による研修参加率の低下につながらないような仕組みを検討する必要があります。

今後の取組・予定

- 福祉介護サービス従事者等を対象とした各種専門研修を実施できるよう必要な準備を進めるとともに、引き続き、福祉介護に関する情報の発信に努めます。
- 介護報酬の引上げについて、市単独要望も含め、あらゆる機会を通じて国に対して要望します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
研修実施				8研修実施	17研修実施
情報発信		(12月) ホームページ見直し	ホームページ情報の充実		
国への要望活動		(7月、12月、1月) 要望実施	(8月、12月) 要望実施		
事業費(千円)		0	0		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-10 ものづくり人材支援事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度中に、ものづくり人材育成の充実を図るため、市内企業や試験研究機関などと連携し、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 産業振興ビジョンに基づき、本市産業分野において広く活躍できる人材が創出できる環境づくりを行っています。



【工業高校生による市内企業でのインターンシップ】

取組内容

- 平成23年度中に、試験研究機関や市内企業との連携により、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築し、工業高校生を対象に高度な技術研修を実施します。
- 平成21年度から、工業高校生などを対象にデュアルシステム（注1）やインターンシップ（注2）といった基礎的な研修を実施します。
- 平成22年度から、市立小・中学生の科学技術に対する興味の喚起や次世代のものづくり人材の育成を図るため、さいたま市少年少女発明クラブやものづくり体験事業を支援します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
高度な支援事業の構築	→			
デュアルシステム・インターンシップの実施	→			
発明クラブなどへの支援		→		

(注1)デュアルシステムとは、「働きながら学ぶ、学びながら働く」ことにより、若年者等を職業人に育てる新しい職業訓練システムのこと。

(注2)インターンシップとは、学生が企業等において実習・研修的な職業体験をする制度のこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課（問合せ先：048-829-1363）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由												
高度な技術研修2回実施 インターンシップ等2校 実施	高度な技術研修2回実施 インターンシップ等2校 実施		平成22年度の数値目標、取組内容、 校定評のとおり進捗したので「b」 とした。											
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内工業高校生の希望者を対象に、公設試験機関及び大学との連携による技術体験研修を実施しました。(7月・12月:延べ16名) 市内工業高校生対象のデュアルシステム(4~6月:1校5名)、企業現場見学会(12月)、インターンシップ(7~8月及び1月:2校214名)を実施しました。 少年少女発明クラブへの支援のほか、埼玉県やさいたま商工会議所と連携しロボット工房(6回)を実施しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術体験研修では関係機関の協力で経費をかけずに、実社会における高度な技術の必要性を学ぶなど、将来市内企業を牽引すべき人材への誘導に取組みました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業間における育成人材の受け渡しの円滑化を図るなど、常に一体感のある事業実施を目指す必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【平成22年度インターンシップアンケート】 (浦和工業高校2年生184名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進路の役に立った</td> <td>141名</td> </tr> <tr> <td>働く意義が理解できた</td> <td>59名</td> </tr> <tr> <td>働く大変さを理解できた</td> <td>118名</td> </tr> <tr> <td>人との関わり合いが大切と感じた</td> <td>84名</td> </tr> <tr> <td>インターンシップを経験してよかった</td> <td>144名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ロボット工房】 「ものづくりは人づくり」を理念に、子どもたちにロボット作りを通じてものづくりに興味を持ってもらうため、市内製造業、大学・高校と協力して「ロボット工房」を開催しています。</p>	項目	人数	進路の役に立った	141名	働く意義が理解できた	59名	働く大変さを理解できた	118名	人との関わり合いが大切と感じた	84名	インターンシップを経験してよかった	144名
項目	人数													
進路の役に立った	141名													
働く意義が理解できた	59名													
働く大変さを理解できた	118名													
人との関わり合いが大切と感じた	84名													
インターンシップを経験してよかった	144名													

今後の取組・予定

・インターンシップやデュアルシステムは、事業効果(=受入企業への就労意欲の向上)をさらに求めながら実施します。また、高度な技術研修では様々な切り口からの技術体験や見学による集中的な研修を実施するため、引き続き関係機関との連携・調整を行います。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
高度な支援事業の構築	ニーズ調査の開始	事業全体の骨組みづくり	事業開始	
デュアルシステム・インターンシップの実施	浦和工業高校での実施			
発明クラブなどへの支援				
事業費(千円)	1,700	1,700		

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-11 マッチング事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成20年度の就職支援セミナーなどの就職支援事業支援者数は、63人です。



【ふるさとハローワーク】

取組内容

- 平成21年5月に「さいたま市ふるさとハローワーク」（市と国が共同運営）を設置し、子育て世代を中心とした就職支援を実施します。
- キャリアサポート事業として、子育て世代や中高年齢者の再就職支援セミナーの充実、キャリア・コンサルティングによるキャリアアップのための相談、スキルアップ講座等の実施により、求職者に対する就職支援を実施します。
- 雇用マッチングを促進するため、人材不足の福祉業界等の事業所合同説明会や職場見学会などを実施します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ふるさとハローワークでの就職支援		→			
キャリアサポート事業		→			
雇用マッチング促進事業		→			

所管課 経済局 経済部 労働政策課（問合せ先：048-829-1370）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																																																
<ul style="list-style-type: none"> 就職支援事業による就職支援者数 200人 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援事業による就職支援者数 494人 		<ul style="list-style-type: none"> 就職支援事業による就職支援者数が平成22年度の数値目標等の200人を上回り、また、平成20年度実績の63人、平成21年度実績323人を大幅に上回る平成22年度494人の実績(*4年間の目標値の400人)を上げたため、「a」と判断。 																																															
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> さいたま市ふるさとハローワーク(市と国が共同運営)では、平成22年度中に、新規求職申込3,290件、紹介6,866件、就職494件の支援を行いました。 キャリアサポート事業は、就職支援セミナーを2回実施し、64人の就職支援を行いました。また、キャリア・コンサルティングは、延べ243人の利用者がありました。 新たに雇用マッチング促進事業(福祉業界への新規就労、合同面接会)を実施し、187人のマッチングを行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の緊急雇用創出基金を活用し、求人志向の高い介護分野へ未資格者を直接結びつける事業などを新たに手がけました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県をはじめとして、様々なかたちで就職支援に係る新たな取組が実施される中、ふるさとハローワークにおいても更なる広報を図り、利用を高めることが必要と考えられます。 		<p>(主な成果等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職支援セミナー(女性・中高年齢者)</td> <td>63</td> <td>163</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>キャリア・コンサルティング</td> <td>-</td> <td>160</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>雇用マッチング促進事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63</td> <td>323</td> <td>494</td> </tr> <tr> <td colspan="4">その他共催セミナー</td> </tr> <tr> <td>労働局共催</td> <td>889</td> <td>2,223</td> <td>4,511</td> </tr> <tr> <td>産業創造財団共催</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)</td> </tr> <tr> <td>就職支援セミナー(子育て世代対象)</td> <td>-</td> <td>403</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>パソコン講座(託児付)</td> <td>-</td> <td>1,183</td> <td>1,204</td> </tr> <tr> <td>合同就職面接会</td> <td>-</td> <td>278</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>	事業	H20	H21	H22	就職支援セミナー(女性・中高年齢者)	63	163	64	キャリア・コンサルティング	-	160	243	雇用マッチング促進事業	-	-	187	計	63	323	494	その他共催セミナー				労働局共催	889	2,223	4,511	産業創造財団共催	26	24	-	ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)				就職支援セミナー(子育て世代対象)	-	403	488	パソコン講座(託児付)	-	1,183	1,204	合同就職面接会	-	278	351
事業	H20	H21	H22																																															
就職支援セミナー(女性・中高年齢者)	63	163	64																																															
キャリア・コンサルティング	-	160	243																																															
雇用マッチング促進事業	-	-	187																																															
計	63	323	494																																															
その他共催セミナー																																																		
労働局共催	889	2,223	4,511																																															
産業創造財団共催	26	24	-																																															
ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)																																																		
就職支援セミナー(子育て世代対象)	-	403	488																																															
パソコン講座(託児付)	-	1,183	1,204																																															
合同就職面接会	-	278	351																																															

今後の取組・予定

- 引き続き、ふるさとハローワークでの就職支援やキャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業を実施いたします。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
ふるさとハローワークでの就職支援	(5月開設)			
キャリアサポート事業				
雇用マッチング促進事業				
事業費(千円)	37,875	124,982		

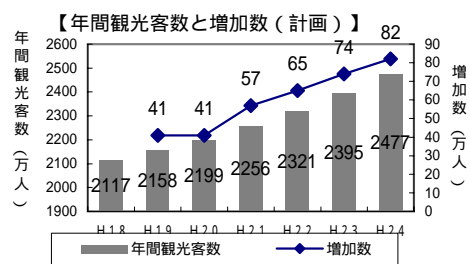
55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。 (4年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数（注1）の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。
- 平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッション（注2）を創設します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18年度の年間入込観光客数は2,117万人で、平成19年度の年間入込観光客数は2,158万人となり、年間41万人増加しました。



平成18～19年は実績、平成20年は見込み、平成21年以降は計画

取組内容

- (社)さいたま観光コンベンションビューローなどとの連携により、大宮盆栽美術館など新たな施設を活用した観光PRを拡充するとともに、観光資源の周辺環境整備による回遊性の向上に努めます。
- 平成22年度に、市民公募により観光客誘致の標語を決定します。
- 新たな観光客を獲得するため、積極的なプロモーション活動を行うとともに、スポーツコミッションを創設します。
- 有識者等による懇談会等を設置し、さいたま市の観光施策の在り方について研究を行います。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
年間入込観光客数	2,256万人 (+57万人)	2,321万人 (+65万人)	2,395万人 (+74万人)	2,477万人 (+82万人)
観光PRの拡充	HPの充実、多言語による情報発信 名称公募			
回遊性の向上	観光タクシー・レンタサイクルの導入協議、実証実験 導入			
スポーツコミッションの創設	先行事例等調査	基本計画・体制整備	創設	
懇談会等の設置				

（注1）年間入込観光客数とは、各施設が独自に集計している入場者数の年間総計のこと。

（注2）スポーツコミッションとは、国際的スポーツイベントや大会を誘致・開催する専門組織のこと。



所管課 経済局 観光政策部 観光政策課（問合せ先：048-829-1365）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	↗
5点	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
入込観光客数2,321万人 観光標語の決定 スポーツコミッション基本 計画策定に向けた準備 観光振興懇話会の設置、 4回開催	入込観光客数2,100万人 観光標語の決定 スポーツコミッション基本 計画の策定(半年前倒し) 観光振興懇話会の設置、 4回開催	平成22年度の数値目標である入込観光客数が減少(現時点での見込み)しているため、「C」と判断。ただし、スポーツコミッション基本計画を半年前倒して策定したことを加点点評価した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年2月、市民公募により市の観光の魅力を伝えられる観光標語を決定しました。 「さいたま市スポーツコミッション」創設に向け、有識者等による委員会を6回開催し、基本的な考え方と戦略方針を導出するとともに、求められる機能と組織体制、及び事業化の道筋を整理した基本計画を平成23年3月に当初の計画より半年前倒して策定しました。 平成22年9月、観光施策のあり方を研究する「観光振興懇話会」を設置、開催し、3月に中間報告を行いました。 観光PRの拡充では、PRキャラバン隊事業を実施しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 懇話会の委員として学識経験者や観光資源関係者のほか、市民公募を行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災発生に伴うイベント等の中止の影響により、年間入込観光客数が現時点での見込よりもさらに減少することが見込まれます。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【観光標語】</p>   <p>【スポーツコミッション基本計画】</p>

今後の取組・予定

- 平成23年中にスポーツコミッションを創設し、スポーツ大会・イベントの誘致への積極的なプロモーション活動などを行います。
- 観光標語を活用して更なる観光資源のPRを行い観光客数増加に向けたプロモーションなどを行います。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
年間入込観光客数		2,100万人 (-165万人)	2,100万人(見込み) (-221万人)	2,395万人 (+74万人)	2,477万人 (+82万人)
観光PRの拡充		(12月)twitterの導入	(12月)標語公募、(2月)決定	情報発信	
回遊性の向上		(2月)観光タクシー(岩槻区) (3月)看板設置	導入協議、(9月)実証実験	導入協議	
スポーツコミッションの創設		(1月)先行事例等調査	(8月)基礎調査実施、 (3月)基本計画策定	創設	
懇談会等の設置			(9月)懇話会設置 4回開催	年4回開催	年4回開催
事業費(千円)		12,064	23,297		

56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)

《56-1 人材育成支援》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、創業ベンチャーサポート塾の開設などにより、創業件数を118件増やし、累積創業件数92件を210件にします。
- ・平成23年度から、創業者を発掘する創業応援事業を開始します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・(財)さいたま市産業創造財団において、創業希望者の様々な課題解決のための各種支援を実施しています。
- ・平成16年度から平成20年度までの創業実績は、92件です。

〔分野別創業実績〕

分野名	件数
製造業	2
情報通信業	8
運輸業	1
卸売・小売業	24
不動産業	1
飲食店、宿泊業	16
医療、福祉	6
教育、学習支援業	6
サービス業(他に分類されないもの)	28
合計	92

取組内容

- ・平成22年度から、創業希望者に対し、開業前から開業後までを総合的に一貫支援する創業ベンチャーサポート塾を創設します。
- ・出張相談会やアドバイザー派遣事業の無料事業の実施回数を増やし、費用負担の軽減などを図ります。
- ・起業成功セミナーなどの各種セミナーの実施回数や内容等について充実を図ります。
- ・さいたま市ニュービジネス大賞(注1)事業について、支援内容の充実を図るとともに、応募者数を増やすためのPR強化を図ります。
- ・平成23年度から、雇用倍増プロジェクトにより実施する人材育成等支援事業と連携し、主なものづくり分野の創業を目指す大学生や大学院生などの創業支援を実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
創業ベンチャーサポート塾の創設		→		
各種相談・アドバイザー派遣事業の拡充		→		
各種セミナーの充実		→		
SNB大賞事業の充実		→		
創業応援事業の創設		→		

(注1)さいたま市ニュービジネス大賞(SNB大賞)とは、ニュービジネスを発掘する目的で実施しているビジネスコンテスト。受賞者に対し、専門家のアドバイスや販路開拓の機会提供など、事業化の促進を支援している。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課 (問合せ先: 048-829-1371)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度

加点・減点

a

9点

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																														
創業件数30件 ニュービジネス大賞応募件数50件 創業ベンチャーサポート塾の開校	創業件数46件 ニュービジネス大賞応募件数49件 創業ベンチャーサポート塾の開校		創業件数において、平成22年度の数値目標等を上回る実績をあげたため、「a」と判断しました。																													
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口・金融相談、起業成功セミナーやインキュベーションシステムなど各支援事業により、平成22年度の創業件数は46件でした。(累計169件) さいたま市ニュービジネス大賞事業について、各関係機関の協力やHP等によるPR強化により49件の応募がありました。また、奨励賞にベンチャービジネス賞を新設し、充実を図りました。 将来、本市を代表するリーディングカンパニーの発掘・支援を行う「創業ベンチャーサポート塾」を開校しました。 開校期間 平成22年12月～平成23年7月〔第1期生〕 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニュービジネス大賞において賞を受賞できなかった事業者へのフォローアップ支援の充実に向けた検討が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【平成22年度分類別創業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建設業</td><td>2</td></tr> <tr><td>情報通信業</td><td>1</td></tr> <tr><td>卸売・小売業</td><td>16</td></tr> <tr><td>不動産業</td><td>2</td></tr> <tr><td>飲食店、宿泊業</td><td>8</td></tr> <tr><td>医療、福祉</td><td>5</td></tr> <tr><td>サービス業(他に分類されないもの)</td><td>12</td></tr> <tr><td>合計</td><td>46</td></tr> </tbody> </table> <p>【さいたまベンチャーサポート塾】 第1期生:5名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塾生名</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>横井博之</td><td>(株)ICST</td></tr> <tr><td>斉藤常治</td><td>学びing(株)</td></tr> <tr><td>松本英司</td><td>ドリーム開発工業(株)</td></tr> <tr><td>榎本高行</td><td>あゆわら(株)</td></tr> <tr><td>赤羽根康男</td><td>(株)デジタルベリー</td></tr> </tbody> </table>	業種分類	件数	建設業	2	情報通信業	1	卸売・小売業	16	不動産業	2	飲食店、宿泊業	8	医療、福祉	5	サービス業(他に分類されないもの)	12	合計	46	塾生名	会社名	横井博之	(株)ICST	斉藤常治	学びing(株)	松本英司	ドリーム開発工業(株)	榎本高行	あゆわら(株)	赤羽根康男	(株)デジタルベリー
業種分類	件数																															
建設業	2																															
情報通信業	1																															
卸売・小売業	16																															
不動産業	2																															
飲食店、宿泊業	8																															
医療、福祉	5																															
サービス業(他に分類されないもの)	12																															
合計	46																															
塾生名	会社名																															
横井博之	(株)ICST																															
斉藤常治	学びing(株)																															
松本英司	ドリーム開発工業(株)																															
榎本高行	あゆわら(株)																															
赤羽根康男	(株)デジタルベリー																															

今後の取組・予定

- 平成23年度以降も、創業を目指している方々の円滑な事業開始を支援するため、さいたま商工会議所やNPO法人などと連携を図りながら各支援事業の充実・PRを図ります。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
創業ベンチャーサポート塾の創設	■	■		
	検討	調整	創設	開校
各種相談・アドバイザー派遣事業の拡充	■	■		
	相談512件、派遣15回	相談569件、派遣8回		
各種セミナーの充実	■	■		
	セミナー7回開催	セミナー3回開催		
SNB大賞事業の充実	■	■		
	PR強化	応募数49件		
創業応援事業の創設				
事業費(千円)	27,417	24,408		

56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《56-2 創業環境支援》

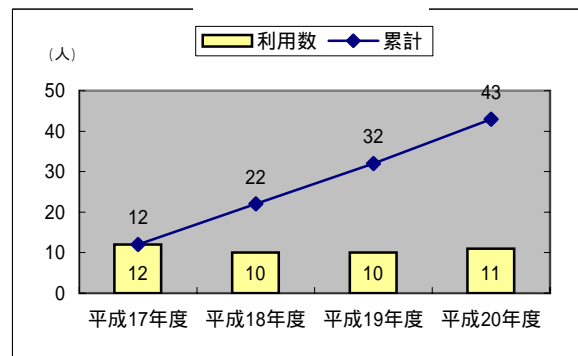
数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度から、インキュベーションシステム事業（注1）を拡充し、平成24年度末までに累積創業件数を92件から210件にします。
- ・平成24年度末までに、創業者を対象とした新製品開発補助を10件実施します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・創業者を育成する施設（インキュベーション施設：案産館）への入居希望者が多いが、インキュベーションマネージャー（注2）が不足していたため、インキュベーション施設の充実が図れていません。

【案産館の利用者】



取組内容

- ・インキュベーションシステム事業では、インキュベーションマネージャーの充実を図るとともに、案産館の貸室の増室や民間施設利用者に対する補助を検討します。
- ・平成22年度から、新製品開発補助事業の拡充を図り、創業者も対象とします。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
インキュベーション事業の拡充				→	
新製品開発補助事業の拡充			採択件数 2件	採択件数 4件 (累計:6件)	採択件数 4件 (累計:10件)

（注1）インキュベーションシステムとは、創業者や創業間もない経営者をバックアップするシステムのこと。

（注2）インキュベーションマネージャーとは、創業準備の各種手続きや資金計画及びその他経営に関する様々なサポートをする人のこと。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																					
創業件数30件 新製品開発補助2件 インキュベーション事業の 拡充(施設利用10件)	創業件数46件 新製品開発補助1件 インキュベーション事業 の拡充(施設利用8件)	・創業件数において、平成22年度の数 値目標等を上回る実績をあげたもの の、新商品開発補助事業、インキュ ベーション事業の拡充において、数値 目標を下回ったため、「b」と判断した。																					
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口・金融相談、起業成功セミナーやインキュベーションシステムなど各支援事業により、平成22年度の創業件数は46件でした。(累計169件) ・新製品開発補助について、1件実施しました。 ・インキュベーション事業について、平成21年度にインキュベーション施設(案産館)を1室増しましたが、施設利用件数は、平成21年度実績11件に対して、平成22年度実績は8件にとどまりました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設(案産館)の増室及びインキュベーションマネージャーの充実を図るとともに、施設利用者増へ向けたPRの強化が必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【案産館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業準備コース：1室(3名共用) ・新事業コース：5室(個別使用) <p>【インキュベーション施設利用件数の推移】</p> <table border="1"> <caption>【インキュベーション施設利用件数の推移】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用数</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>10</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>11</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>11</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>8</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用数	累計	平成17年度	12	12	平成18年度	10	22	平成19年度	10	32	平成20年度	11	43	平成21年度	11	54	平成22年度	8	62
年度	利用数	累計																					
平成17年度	12	12																					
平成18年度	10	22																					
平成19年度	10	32																					
平成20年度	11	43																					
平成21年度	11	54																					
平成22年度	8	62																					

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も、案産館の増室などインキュベーション事業の拡充を図ります。
- ・また、新商品開発補助事業について、創業者も対象として更なる拡充を図ります。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
インキュベーション事業の 拡充	案産館:貸室(5室 6室)			
新製品開発補助事業の 拡充	補助件数1件	補助件数1件 (累計:2件)	採択件数 4件 (累計:6件)	採択件数 4件 (累計:10件)
事業費(千円)	5,014	5,388		

57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。（4年以内）

《57-1 コミュニティビジネス育成事業》

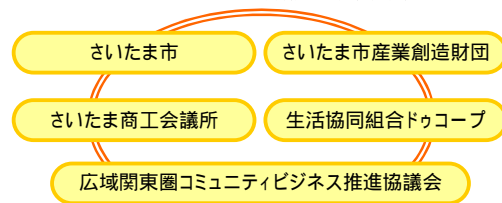
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度末までに、コミュニティビジネス（注1）を育成するため、新たな支援制度を構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成21年3月に改訂した産業振興ビジョンの中に、コミュニティビジネス育成促進事業を位置付けています。
- コミュニティビジネス支援に関わる機関が定期的に集まり、情報交換を行っています。

【さいたま市コミュニティビジネス支援機関意見交換会】



オブザーバー：関東経済産業局、埼玉県など

取組内容

- 平成21年度から、地域密着型事業活動提案モデル事業を実施し、コミュニティビジネスの育成を図ります。
- モデル事業の実施を通じ、コミュニティビジネスに関する支援ノウハウの蓄積及び支援制度の研究を行います。
- モデル事業の成果を踏まえ、平成23年度にコミュニティビジネスの支援に向けた制度を創設します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 2件	件数 2件	
支援制度の構築・実施					実施

（注1）コミュニティビジネスとは、地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決する取組のこと。コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元することが特徴。

所管課 経済局 経済部 経済政策課（問合せ先：048-829-1363）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
・地域密着型事業活動提案モデル事業 実施件数2件	・地域密着型事業活動提案モデル事業 実施件数4件	

(取組状況)

- ・平成22年6月にモデル事業の公募を行ったところ、12件応募(昨年度比+3件)があり、書類及びプレゼンテーションによる審査の結果、4件採択しました。
- ・平成22年8月から各採択事業者において、提案に基づくモデル事業を開始し、全ての事業者において、概ね計画通りの事業進捗が図られています。
- ・採択事業の将来にわたる事業継続の可能性を高めるため、さいたま市産業創造財団等の専門家による経営指導等を実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・これまでのモデル事業の成果を踏まえ、より地域のニーズを捉えたコミュニティビジネスへと繋がるモデル事業へ移行することとしました。

(課題)

- ・モデル事業の実施を通じ、産業創造財団が行う創業支援との重複も明らかになったため、事業のすみ分けを図ることが必要です。

(主な成果等)

【採択事業の一例】

飲食店における地域コミュニティ活性化レストランのフリースペースを活用し、地域住民向けの各種勉強会等を実施



今後の取組・予定

- ・目標件数を達成した一方で、上記のとおり新たな課題が生じたことから、事業内容を見直した、新たなモデル事業(地域つながり力再生支援ビジネス創出モデル事業)を実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 4件		
支援制度の構築・実施					実施
地域つながり力再生支援ビジネス創出モデル事業				実施地区・事業者公募 事業計画策定	事業実施 (平成25年度末まで)
事業費(千円)		3,964	2,965		

57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。（4年以内）

《57-2 コミュニティビジネス促進事業》

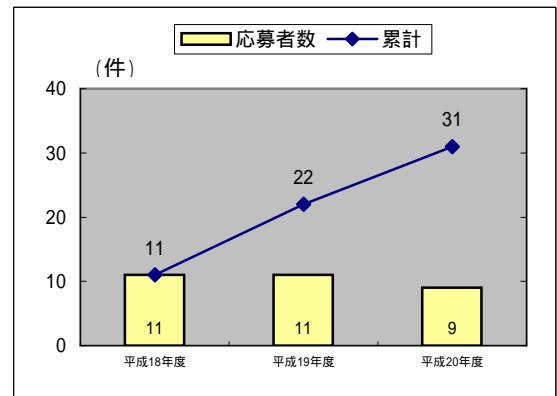
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。

現状（平成21年3月末時点）

- さいたま市ニュービジネス大賞の中で、地域の課題解決に寄与し、地域内に存在する人的・物的資源を積極的に活用するビジネスプランをコミュニティビジネス賞として表彰し、受賞者に対し専門家のアドバイスや販路開拓等の機会を提供し、事業化の促進を支援しています。また、応募者にはビジネスプランに基づくアドバイスを行っています。
- 平成18年度から平成20年度までのコミュニティビジネス賞に係る応募件数は、31件です。

【コミュニティビジネス賞の応募者数の推移】



取組内容

- 平成22年度から、コミュニティビジネスの起業希望者などのために、コミュニティビジネス起業家セミナーを開催します。
- コミュニティビジネスに係る専門家相談会の充実を図ります。
- 様々な機会を捉えて、コミュニティビジネス賞のPRを強化します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
コミュニティビジネス起業家セミナーの開催		セミナー 年1回	セミナー 年1回	セミナー 年3回
専門家相談会の開催	相談会 年1回	相談会 年2回	相談会 年2回	相談会 年4回
コミュニティビジネス賞のPR強化				

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
起業家セミナー1回開催 専門家相談会2回開催 コミュニティビジネス賞 応募件数18件	起業家セミナー2回開催 専門家相談会1回開催 コミュニティビジネス賞 応募件数18件	

(取組状況)

- ・コミュニティビジネスの起業希望者を対象に2回、セミナーを開催しました。
 第1回 11月27日～12月11日(全3回)
 第2回 2月5日～2月19日(全2回)
- ・コミュニティビジネスに係る専門家相談会を1回実施しました。(1月14日)
- ・さいたま市ニュービジネス大賞事業(コミュニティビジネス賞)において、各関係機関の協力やHP等によるPR強化を図るとともに、奨励賞から大賞(優秀コミュニティビジネス賞)としました。(応募件数18件)

(市民満足度向上に向けた取組)

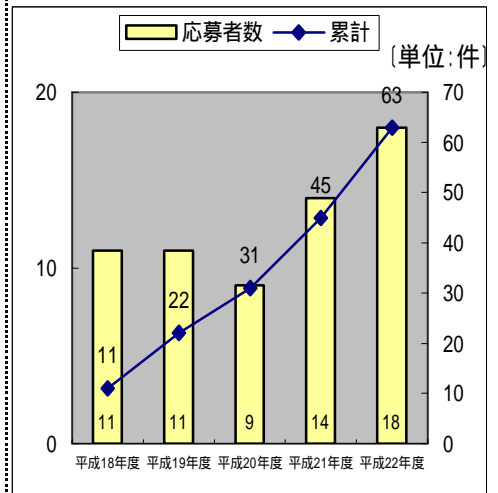
- ・セミナーの開催については、参加の利便性を考え、土曜日に実施しました。

(課題)

- ・コミュニティビジネスならではの自主性を阻害しない範囲における公的支援の関わりが難しいです。

(主な成果等)

【コミュニティビジネス賞の応募者数の推移】



今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も関係機関との連携を図り、支援の充実及び賞のPR強化を図ります。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
コミュニティビジネス起業家セミナーの開催		セミナー2回開催	セミナー2回開催	セミナー年2回	セミナー年3回
専門家相談会の開催		相談会1回	相談会年1回	相談会年2回	相談会年4回
コミュニティビジネス賞のPR強化					
事業費(千円)		555	585		

58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。（4年以内）

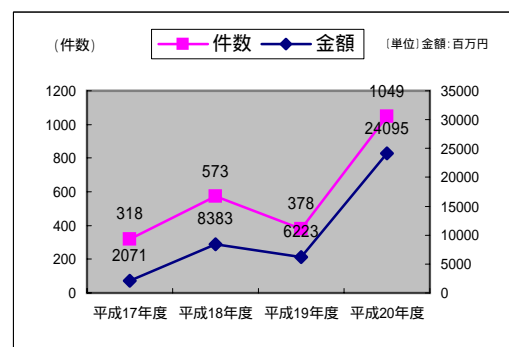
数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度から、研究開発を実施する市内中小企業者等向けの融資制度を創設します。
- ・平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度について、融資限度額の見直しや条件緩和を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・中小企業資金融資制度として、小口資金融資・中口資金融資・創業支援資金融資・セーフティネット資金融資・緊急特別資金融資の5つの資金融資制度があります。

【中小企業融資制度のあっせん決定の推移】



取組内容

- ・市内中小企業者等の研究開発の円滑な事業推進を図るため、新たに研究開発資金融資制度を創設します。
- ・創業支援資金融資の融資限度額を1,000万円から1,500万円に引き上げるとともに、申請要件の緩和として、事業開始又は会社設立後「3年未満」の条件を「5年未満」とします。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
新融資制度の創設			→	
既存融資制度の拡充		→		

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
新融資制度の創設 既存融資制度の充実	研究開発資金融資制度創設 緊急特別資金融資の充実 (利率1.5%から1.3%に引き下げ)	平成22年度の数値目標、取組内容、 工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断した。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新融資制度の創設については、市内主要金融機関の協力により、テクニカルブランド認証企業を対象とした研究開発資金融資制度を創設しました。 既存融資制度については、経済情勢が未だ不安定であることから本市融資制度の利率について、引続き低利で利用できる市内金融機関と調整を図りました。 なお、東日本大震災により直接的・間接的に被害を受けた市内中小企業者の資金需要に対応した緊急特別資金融資(災害対応)を実施しました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現下の経済情勢を踏まえ、低利・固定による融資を維持しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により更なる経済情勢の悪化が懸念されることから、ニーズを的確に把握することが必要です。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【緊急特別資金融資(震災対応)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資総枠 6億円 資金用途 運転資金のみ 融資限度額 1,000万円 返済期間 5年以内(据置含む) 据置期間 6月以内 利率 年1.3% 担保 必要に応じて徴する 連帯保証人 個人:不要 法人:代表者

今後の取組・予定

- 平成23年度は、上記課題のとおりニーズを的確に把握し、既存融資制度の要件緩和や有効的な融資制度の創設も含め検討します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
新融資制度の創設		金融機関との調整・創設		→
既存融資制度の拡充	準備 (条例施行規則等の改正)	低利・固定の維持		→
事業費(千円)	15,146,432	21,755,954		

59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成23年度から、市内企業向けCSR(注1)活動をホームページで公表します。
- ・平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催します。
- ・平成23年度中に、本市独自のCSR活動認証制度を創設します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・市民提案型協働モデル事業を実施し、「さいたまCSR事例集2008」を発行するとともに、「さいたまCSRフォーラム2009」を開催しました。
- ・平成21年3月に改訂した産業振興ビジョンの中に、CSR普及促進事業を位置付けています。

【市内企業におけるCSR活動事例】

会社名	所在地	主な活動内容
埼玉トヨペット株式会社	中央区	ショールームの一角を市民団体と共同運営
宮原西口商工会	北区	商工会・大学・NPOが連携したまちづくり
東京ガス株式会社埼玉支店	南区	地域との防災ネットワーク創り
イオン浦和美園店	緑区	「黄色いレシート」による福祉団体等への寄贈活動
富士ゼロックス埼玉株式会社	中央区	社員意思を尊重した地域とつながる寄付活動
埼玉りそな銀行	浦和区	「りそなキッズマネーアカデミー」における子ども向け経済教育活動
毎日興業株式会社	大宮区	第三子に報奨金を支給するなどの子育てしやすい職場づくり
パレスホテル大宮	大宮区	生ゴミリサイクルによる生産・消費の地域循環
株式会社タムロン	見沼区	環境を中心としたCSR報告書の発行
財団法人サイサン環境保全基金	大宮区	環境保全活動への支援

(資料)『さいたまCSR事例集2008』

取組内容

- ・これまでに作成した事例集の内容や新たな事例、企業におけるCSR活動の取組内容などを紹介したホームページの作成・公表や市内企業を対象としたCSRセミナーの実施により、CSR活動の普及・促進を図ります。
- ・市内企業におけるCSR活動を促進するため、地域性を考慮した認証基準や認証後における企業のインセンティブなどについて検討を行い、本市独自の認証制度を創設します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
CSRホームページの作成・公表		→		
CSRセミナーの開催		→		
CSR認証制度の創設			→	

(注1) CSRとは、企業の社会的責任(英記: Corporate Social Responsibility)。企業が社会の一員として、社会のルールを守り、社会の持続的発展に貢献しながら、企業活動を続けていくこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度

進捗度

加減点

b

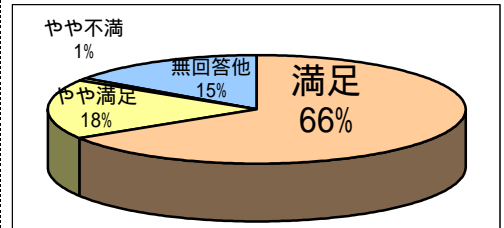
7点

取組実績(平成23年3月末時点)**評価理由**

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
CSRホームページ作成・公表 CSRセミナー1回開催	CSRの普及促進を図るため「地域と共生する事業活動」紹介ホームページを開設 CSRセミナー1回開催)	

(取組状況)

- 「地域と共生する事業活動」ホームページの作成に当たり、広く事業者の活動の参考に資するため、市内事業所から先進事例を募り、16事例を掲載しました。(一部、コミュニティビジネス関連事例との重複有り)
- 平成23年1月、さいたま市立生涯学習総合センター多目的ホールにて、「さいたま市CSRセミナー2011」を開催しました。(教育委員会との共催で実施)
演題 「個人も会社も成長するワークライフバランス 部下を定時に帰す仕事術」
講師 ㈱東レ経営研究所特別顧問 佐々木常夫 氏
参加者数 112名

(主な成果等)さいたま市CSRセミナー2011 開催の様子
(平成23年1月24日)さいたま市CSRセミナー2011
受講者アンケートの結果(満足度)**(市民満足度向上に向けた取組)**

- 市民利便性の向上を図るため、CSRセミナーの受講申込みに電子申請システムを採用し、約31%の受講者にご利用いただきました。

(課題)

- ホームページの更なる充実を図るため、引き続き市内企業等によるCSR活動事例の収集に取り組む必要があります。

今後の取組・予定

- 平成23年度においては、有識者等による検討委員会を立ち上げ、CSR認証制度の創設に向けた議論を進めるとともに、普及啓発に向けたセミナーの開催を継続していきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
CSRホームページの作成・公表	意向調査・内容の検討	公開(3月)		
CSRセミナーの開催	意向調査・内容の検討	開催(1月)		
CSR認証制度の創設				
事業費(千円)	0	3,728		

60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。
- ・平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。
- ・平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョンの策定作業に並行し、老朽化した大宮駅東口公共施設の再編についての検討、大宮駅東口駅前広場北側拡幅に向けた権利者との交渉、氷川緑道西通線の用地買収、大門町2丁目中地区再開発の準備組合の設立などを行っています。



【大宮駅東口】

取組内容

- ・東日本の玄関口として、経済・商業機能を高める開発を推進するため、大宮駅東口周辺の老朽化した公共施設の再編・複合化等により施設の更新を図るとともに、大宮駅東口再開発のリーディング事業となる大門町2丁目中地区再開発事業を積極的に進めていきます。
- ・都市計画道路氷川緑道西通線や大宮駅東口駅前広場の整備について、積極的に用地交渉・用地買収を行っています。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
大宮駅東口公共施設の再編	基本計画の策定		実施計画の策定	
大門町2丁目中地区再開発の事業化	基本計画案の作成		事業計画案作成及び認可手続き	都市計画告示 組合設立
氷川緑道西通線の整備	土地評価	物件調査・用地交渉・用地取得		
大宮駅東口駅前広場の整備	建物・営業調査		事業化(区域変更)	用地買収

所管課 都市局 都心整備部 大宮駅東口まちづくり事務所 (問合せ先: 048-646-3290)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
(仮称)大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定 大門町2丁目中地区市街地再開発基本計画案の作成 氷川緑道西通線の用地取得 大宮駅東口駅前広場整備に向けた準備	公共用地利用計画の庁内検討 計画未策定 再開発基本計画案の作成に向けた検討・調整 計画案未作成 氷川緑道西通線(南区間)の用地買収 関係権利者等との協議	

・平成22年度の事業計画に一部遅れが生じていることから「c」と判断しました。

(取組状況)

- ・(仮称)大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定については、平成22年5月に関係部局による庁内検討組織を立ち上げ、検討を進めています。(平成22年度7回開催)
- ・大門町2丁目中地区については、準備組合の活動を支援するとともに、権利者の合意形成に向けた取組を行っています。
- ・氷川緑道西通線(南区間)については、物件調査や用地交渉を進め、平成22年度中に2039.1㎡の土地を取得しました。(進捗率12.2% 45.9% 面積ベース)
- ・大宮駅東口駅前広場については、建物・営業調査に向けて、地権者等との協議を実施しています。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民の声を取入れながら事業を推進することに努めています。(戦略ビジョンの出前説明会27回実施)

(課題)

- ・公共用地利用計画の策定及び再開発基本計画の作成には、既存公共施設と新規に導入する都市機能の調整及び権利者の合意形成が課題となっています。

(主な成果等)



氷川緑道西通線の取得用地

今後の取組・予定

- ・公共用地利用基本計画については、地元のまちづくりの動向に配慮しながら関係機関との調整を進め、平成23年度中の策定を目指します。
- ・大門町2丁目中地区市街地再開発事業の早期実現に向けて権利者の合意形成を進め、平成23年度に基本計画(案)を作成します。また、都市計画の手続きに向けた協議を開始します。
- ・氷川緑道西通線、大宮駅東口駅前広場については、引き続き権利者等との協議を続けます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
大宮駅東口公共施設の再編					
			基本計画の策定		実施計画の策定
大門町2丁目中地区再開発の事業化					
			基本計画案の作成	事業計画案作成及び都市計画手続き	都市計画告示 組合設立
氷川緑道西通線の整備					
		土地評価		物件調査・用地交渉・用地取得	
大宮駅東口駅前広場の整備					
			建物・営業調査	事業化(区域変更)	用地買収
事業費(千円)		673,918	1,911,629		

61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・浦和美園駅から岩槻駅までの延伸事業化へ向けた検討を埼玉県と共同で進めています。
- ・都市鉄道等利便増進法(注1)の適用を受けるため、採算性や費用対効果の確保が条件とされています。



取組内容

- ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決の目途をつけ、鉄道事業者との合意形成を図り、平成24年度に都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指します。
- ・沿線開発については、中間駅周辺地域に将来見込むことのできる開発需要を見定めながら中間駅周辺のまちづくりの規模拡大や集客施設の誘致を検討します。
- ・運行計画の工夫については、様々なパターン設定について精査し、鉄道事業者からの意見聴取等により、快速運転の導入の可否等を検討します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
事業計画(運行計画等)の検討	→			
沿線開発の検討	→			
整備主体・営業主体との調整・合意			→	
沿線自治体、関係事業者等との調整			→	
都市鉄道等利便増進法による手続き				→

(注1)都市鉄道等利便増進法とは、都市鉄道の既存ストックを有効活用し、「速達性の向上」と「駅施設の利用円滑化」を対象とした新たな鉄道事業手法を定めたもの。この制度では、整備主体(公的主体)と営業主体(鉄道事業者)を分離する、いわゆる「上下分離方式」が採用される。

所管課 政策局 政策企画部 地下鉄7号線延伸対策課 (問合せ先: 048-829-1871)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由											
採算性を確保するため、集客施設の誘致などの需要確保の検討 快速運転導入のため、実現可能な運行計画の検討	住宅系のまちづくりに加えて産業集積拠点に関する検討を実施 鉄道事業者からの意見聴取を踏まえた検討を実施 情報発信の改善												
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き「沿線開発」や「運行計画の工夫」等により鉄道事業の採算性を確保するため、埼玉県と共同して検討を行いました。 「沿線開発」については、中間駅周辺のまちづくりコンセプトなどの検討や、集客施設等も含む産業集積拠点の可能性導入分野の方向性などの検討を行いました。 「運行計画の工夫」については、需要予測に関しH20パーソントリップ調査結果をもとにした最新モデルの構築や鉄道事業者からの意見聴取を踏まえ、既設線内への追越施設の有無も含め実現可能性のある運行計画について、検討を行いました。 <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への地下鉄7号線延伸に関する情報提供のため、市ホームページの大幅な更新やリーフレットを作成し沿線3区に設置等を実施。(10月) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、人口減少に伴う事業採算性の確保という厳しい課題をクリアする必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に、これまでの調査結果について県・本市が共同で取りまとめ作業を行うこととしました。 市ホームページ(地下鉄7号線の延伸関連)アクセス件数 <table border="1"> <tr> <td>9月</td> <td>682件</td> <td rowspan="5">更新前 ↓ 更新後</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>2,993件</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>2,403件</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>3,724件</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>3,719件</td> </tr> </table>	9月	682件	更新前 ↓ 更新後	10月	2,993件	11月	2,403件	12月	3,724件	1月	3,719件
9月	682件	更新前 ↓ 更新後											
10月	2,993件												
11月	2,403件												
12月	3,724件												
1月	3,719件												

今後の取組・予定

地下鉄7号線延伸に関するこれまでの調査結果について、県・市が共同で取りまとめ作業を行います。取りまとめにあたっては、第三者の専門家による検討委員会を設置して、鉄道事業だけでなく、まちづくり事業も合わせた総合的な観点から検討します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
事業計画(運行計画等)の検討			検討委員会設置	
沿線開発の検討				
整備主体・営業主体との調整・合意				
沿線自治体、関係事業者等との調整				
都市鉄道等利便増進法による手続き				
事業費(千円)	29,463	37,909		

62 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。（4年以内）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。

現状（平成21年3月末時点）

- ・さいたま市誕生時の合併協定書に基づき、平成14年度に庁内検討会議を立ち上げ、各政令指定都市の庁舎の概要や基金の設置状況などの調査を実施し、検討を重ねてきました。
- ・平成20年度に、将来の庁舎（本庁舎及び区役所庁舎）の整備に関して幅広く意見を聴くため、市民参加による「さいたま市庁舎整備検討委員会」を新たに発足させ、平成20年11月に第1回委員会を、平成21年3月に第2回委員会を開催しました。
- ・平成21年度から庁舎整備基金の積立を行っています。



【第1回庁舎整備検討委員会の様子】
テーマ：さいたま市のあゆみと市庁舎の検討経緯

取組内容

- ・庁舎整備検討委員会において、各界・各層から幅広く意見を聴くことができるよう庁内検討会議と連携し、適切なテーマを設定しながら委員会を適宜開催します。
- ・過去からの議員・行政・市民によるそれぞれの議論の積み重ねや、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
庁舎整備検討委員会の開催	→			
庁内検討会議の開催	→			


所管課 政策局 政策企画部 企画調整課（問合せ先：048-829-1033）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↓	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
庁内検討会議の開催(適宜開催予定) さいたま市庁舎整備検討委員会の開催(年度3回開催予定)	H22年5月、11月に開催 H22年11月に開催(1回)	・委員会において、幅広く意見を収集し、検討を行なったため「b」と判断したが、予定の開催目標回数を達成できなかったため減点評価した。
(取組状況) ・庁内検討会議は、平成22年5月及び11月に2回開催しました。 ・庁舎整備検討委員会は、3回開催予定(7月、11月、3月頃)でしたが、11月に1回開催のみとなりました。委員会では、区役所のあり方・現状等について意見をいただきました。		(主な成果等)  検討結果のホームページでの公表
(市民満足度向上に向けた取組) ・委員会において幅広く意見をいただけるよう、各事業の担当課職員が直接説明する等の工夫をしました。また、会議資料・会議録は、ホームページ等で公表しました。		
(課題) ・各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、過去からの議論の積み重ねや、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を進める必要があります。		

今後の取組・予定

- ・庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を伺い、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
庁舎整備検討委員会の開催					
庁内検討会議の開催					
事業費(千円)		0	143		